

# はじめに

水道は、健康で快適な日常生活をはじめ各種の産業活動の発展や都市機能を維持するために欠かすことのできない社会基盤施設として、重要な役割を担っています。

本県の水道は、水道事業者をはじめ関係者各位のたゆまぬ努力のもと、平成15年度末時点で99.1%と、大変高い普及率を達成しています。

一方で、今後まもなくわが国の人口は減少に転じることから、水需要の減に伴い料金収入が伸び悩む中、施設の老朽化や来るべき大地震に備えた耐震化等への対策をはじめ、技術者の高齢化、市町村合併、水道水質に対する需要者ニーズの高まり等の問題に直面しており、水道事業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

こうした状況に対応するため、平成16年6月に厚生労働省から「水道ビジョン」が公表されました。この「水道ビジョン」の中では、21世紀の中頃を見通しつつ、概ね10年間を目標期間とした長期的な政策目標が示され、「水道の運営基盤の強化」、「安心・快適な給水の確保」、「災害対策の充実」、「環境・エネルギー対策の強化」、「国際協力等を通じた水道分野の国際貢献」の5つの施策群とアクションプログラムが定められました。今後、「水道ビジョン」で示された水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標をもってその実現に取り組んでいくことが期待されています。

三重県としましても、こうした水道事業を取り巻く環境を考慮しながら、広域に取り組むべき水道水源の水質保全、湧水対策、震災等の災害対策や健全な水循環の構築等について、水道事業者や県民の皆様と協力しながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。

このたび、水道事業者並びに関係者各位のご協力により「平成15年度三重県の水道概況」を作成しました。ご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が水道事業推進の一助となれば幸いに存じます。

平成17年3月

三重県環境森林部水質改善室長

小田 幸一